

第595回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和4年8月31日（水） 午後2時から
場 所	水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎5階会議室兼厚生室
議 題	第1号議案 さけ特別採捕許可について（諮問） 第2号議案 遊漁規則変更について（諮問）
報告事項	(1) 令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案の提出結果について (2) サケ資源有効利用調査について
出席委員	1番 高杉 則行 2番 小林 益三 3番 水野 恵美子 5番 坂本 勉 6番 八角 直道 7番 鈴木 好三 8番 高津 武弘 10番 星井 晴美 11番 堤 隆雄 12番 多田 悦章
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 青木 雅志 " 漁政課課長補佐 鴨下 真吾 " 主任 松井 俊幸 " 水産振興課係長 藤江 隆司 水産試験場内水面支場技佐兼支場長 海老沢 良忠
傍聴人	4名
事務局	事務局長 根本 孝 副主査 細金 正勇 主 任 小沼 智恵美
議事録署名人	5番 坂本 勉 10番 星井 晴美
議長	1番 高杉 則行
会議内容	開会 午後2時
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、高杉会長に挨拶を依頼〕
高杉会長	本日は、第595回茨城県内水面漁場管理委員会を開催しましたところ、委

員の皆様には、お忙しい中、また、暑い中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、今日は水産関係の勉強をされております4名の大学生の方も傍聴されているということで、遠いところからお疲れ様でございます。コロナ感染症の第7波がやっと減少傾向になりつつありますけども、まだまだ油断できないと思いますので、どうか委員の皆様もお気をつけてお過ごしいただければと思います。本日は、さけの特別採捕許可の諮問や、その他いくつかの項目について、協議をしていただきます。最後までのご協力をお願い申し上げます、簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

根本事務局長

ありがとうございました。会長のご挨拶にもありましたけども、本日は、県の水産行政の見学・実習ということで、1週間県の方に来ているインターンシップの学生が傍聴に来ております。

傍聴人におかれましては、傍聴席に配布してあります茨城県内水面漁場管理委員会傍聴人規程の遵守をお願いいたします。

議長の選出ですが、当委員会の会議規程第4条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、会長よろしく願いいたします。

高杉議長

では、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いいたします。

根本事務局長

はい、現委員10名のうち、10名出席いただいております、欠席委員はおりません。過半数に当たる委員の出席をいただいておりますので、漁業法第173条の規定により、本委員会は成立しております。

高杉議長

はい、ありがとうございました。続きまして、次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をいたします。

5番坂本委員と10番星井委員にそれぞれお願いをいたします。

それでは、次第5の議題に入ります。

第1号議案「さけ特別採捕許可について（諮問）」説明をお願いいたします。

小沼主任

（諮問文読み上げ）

松井主任

（資料1により説明）

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

八角委員、どうぞ。

6番 八角委員

さけの遡上が悪くなっているのので、昨年に比べて、統数や人数に影響は出て

いるのでしょうか。

高杉議長

漁政課で把握していますか。

松井主任

数字だけを見ますと、那珂川漁協・那珂川第一漁協の共同体などで顕著であります。人数の減が見られました。さけが不漁のためにやらないことを決めたといった理由につきましては、漁政課では把握しかねるのですが、数字としては、減少傾向にございます。

6番 八角委員

分かりました。

高杉議長

ありがとうございました。そのほか、ございませんかね。

私の方から参考までになんですけれども、ここ4、5年ですかね、さけの不漁が伝えられていて、北海道を除いて大体、岩手あたりもあまり良くないと話を聞いております。流し網漁をやっている方から、地球温暖化の関係で、時期を後ろにしてほしいといった要望が出ているんですよね。なんとかさけが遡上してくることを願っているんですけども、そのような要望が出ているということ、この場でお伝えしたいと思います。

それでは意見がないようですので、県への答申についてお諮りいたします。諮問の内容に異議ございませんか。

(委員一同)

(「異議なし」の声)

高杉議長

異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと県に答申することといたします。

それでは、次に移ります。第2号議案「遊漁規則変更について(諮問)」説明をお願いいたします。

小沼主任

(諮問文読み上げ)

松井主任

(資料2により説明)

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。

他県でも既に導入されていますね。スマホで遊漁券が買えるという、今のデジタルの世の中にはぴったりのシステムかなと思います。大北川は、確かつりちケですね。フィッシュパスというものもあり、今のところはこの2つですかね。手数料が若干違うんですけども、他県や漁業協同組合で現在導入を進めているところです。茨城県では、大北川がトップバッターということですね。そのほか、何かございませんかね。

八角委員、どうぞ。

6番 八角委員

近県の状況を言いますと、栃木県さんは、やまめ、溪流魚で、漁連が共通券を販売するようになっていきます。群馬県さんは、この前群馬県漁連の会長さんとお話しする機会があったので、どのくらい入っているんですかと聞いてみたら、6割くらいは入っているそうです。溪流魚が多いので、雑魚類・アユ・溪流魚でいうと溪流魚が一番利益率が高いそうです。だから、そこはシステムを導入して、できるだけ買いやすいように、釣り人の利便性を考えて一生懸命やったんだと言っていました。本県でも、アルプス処理水の関係が少し落ち着いたら、大北川漁協さんは導入するような感じかと思います。少し二の足を踏んでいるような、慎重な感じですけども。

高杉議長

やまめとか溪流魚ですよ、うぐいなどの雑魚ではなく。

6番 八角委員

そうですね、溪流魚ですね。

高杉議長

群馬県は、アユ釣りできる河川もいくつかあるんですよ。

6番 八角委員

そうです。アユもやっていますね。

高杉議長

そのほか、ございませんかね。
それでは意見ないようですので、県への答申についてお諮りいたします。
諮問の内容に異議ございませんか。

(委員一同)

(「異議なし」の声)

高杉議長

異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと県に答申することといたします。

それでは、次に次第6の報告事項に移ります。「(1)令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案の結果について」説明をお願いいたします。

小沼主任

(資料3により説明)

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

意見ございませんかね。

では、次回は、事務局からの説明にもありましたけれども、この国の回答を受けて全内漁管連の幹事県の方で来年度の提案を作成しまして、その内容について意見を伺うとのことですので、改めて委員の皆様のご審議をお願いいたします。

それでは、次に移ります。「(2) サケ資源有効利用調査について」説明をお願いします。

藤江係長

(資料4により説明)

松井主任

(資料4により説明)

高杉議長

ありがとうございました。久慈川のサケ資源有効利用調査ですが、藤江さんの方からもありましたように、3年間実施できなかったんですけども、今回も、岩手県のサケの遡上の状況や、あるいは、久慈川の河口で流し網漁業を10月いっぱいやっていますので、その動向を見ながら、サケの遡上が見られない場合は、実施しない可能性もございますので、よろしく願いいたします。遡上が見られる場合には、調査を実施するというので、実行委員会の方でもまだ決まっていませんので、その点に関しても、よろしく願いいたします。

ただ今の説明にご質問ございませんか。

堤委員、どうぞ。

11番 堤委員

昨年の久慈川の遡上状況はどうだったんですか。

高杉議長

雌が1本とれたのですが、その時は不幸にして雄がいなくて、採卵できなかったんです。那珂川も相当減っていましたよね。

2番 小林委員

那珂川では、卵がとれたのが11本で、一般の人ではとれない人が大半。サケがない、一晩中やってもいないんです。

高杉議長

久慈川は、鬼怒小貝さんから卵をいただいて、国の事業を実施したんです。

11番 堤委員

今回は、岩手の方の状況を見て、もし上っていたら実施したいということですか。

高杉議長

そうですね。次年度に向けての調査ですので、サケが戻ってくるようなことがあれば、自然界のことなので人間の判断では予測できないこともあるんですが、遡上してくればこの25名で調査をして、来年のサケ釣り調査については、一般の方も募集してやるかどうか判断したいと思います。

11番 堤委員

分かりました。

高杉議長

そのほか、ございませんか。

八角委員、どうぞ。

6番 八角委員

この前、内水面支場の方で、担当の方が会議に出られたようですけども、資源の状況について、支場長の方でもしご存じでしたら、解説をいただければと思います。

海老沢支場長

内水面支場の海老沢です。サケ資源につきましては、茨城県だけではなく、広く北海道から東北にかけて、残念ながらここ数年大きく減少傾向にあります。特に、北海道の日本海側はそこまで落ちてはいませんが、太平洋側が非常に落ち込んでいて、さらに、南ほど落ち込みが大きいという状況です。8月上旬に、国の水産研究機関、各都道府県の内水面の研究者、大学の先生なども入りまして、お互い情報交換や研究成果の発表を行う会議がございまして、うちの研究員も参加してまいりました。なぜ落ち込んでいるのかというところが、まだなかなか確定的な状況ではなく色々な説があって、やはり温暖化の中で、ベーリング海などの北に向かったサケが生息しているところの餌環境が大きく変わっているとかいう話もあったんですが、今回の会議で大きく議論になったのが、ここ数年前から、三陸沖から北海道沖の水温がすごく上がっていると。特に、5、6月頃の、ちょうど茨城だと2、3月頃に川を下って海に出て北に向かっていく時期に、そこが温かい水域になっていると、その年の回帰率が非常に悪いというような研究成果が報告されていて、残念ながら数年前からそういった状況が続いてしまっていて、北に向かうルートが何らかの理由でうまくできなくて、結果的に帰ってきていないということではないかという説が発表されています。そんな中、少しだけ明るい情報があるとすると、この秋に南下してくる魚は、4年前の2018年の秋に産まれて、2019年の5、6月に北に向かうものが、ちょうど4年経って、今回メインとなって来遊してくるのですが、2019年の5、6月はそこまで温かくはなく、少し冷たい状況であったということで、その説が正しいとすると、予測として、今年の秋は去年ほどの不漁ではないかもしれないといった話も出ていました。以上が会議の報告です。

高杉議長

ありがとうございました。一筋の光明が見えたような気もしますが、自然のことですので。早い時期ですと8月には遡上するんですね。これから推移を見ながら、やっていきたいと思います。

そのほか、意見ございませんか。

意見もないようですので、次に移りますが、この実行委員会には、私も関わっていますので、今後のサケの状況を伺う上からも、しっかり調査に取り組んでまいりたいと思っております。県には、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

では、次第7の「その他」に移ります。県、事務局の方から何かございますか。

根本事務局長

事務局からは、特にございません。

高杉議長

その他、委員の皆様から何かございませんか。
ございませんかね。
では、本日の議事は全て終了いたしました。
それでは、事務局より、次回の開催日程をお願いいたします。

根本事務局長

次回の委員会は、10月6日（木）午後2時から、水戸合同庁舎の会議室で開催する予定としております。開催通知につきましては、後日発送させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

高杉議長

ありがとうございました。それでは、これを持ちまして本日の委員会を終了いたします。皆様のご協力により、円滑に議事進行できました。ありがとうございました。

閉会 午後2時40分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和4年8月31日

議 長 _____

議事録署名人 _____